

令和元年度 甲府市内におけるダイオキシン類の常時監視結果について

令和2年7月
環境部環境総室環境保全課

1 常時監視について

本市では、令和元年度からダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく常時監視としてダイオキシン類濃度の測定を実施している。

2 令和元年度の常時監視結果

大気、河川水および河川底質についてダイオキシン類濃度の測定を実施した。その結果、すべての地点で環境基準を達成した。測定結果については、表1のとおりであった。

表1 令和元年度 ダイオキシン類濃度測定結果

1 大気 (環境基準値：0.6pg-TEQ/m³)

測定月日 測定地点	5月14日～ 5月21日	8月27日～ 9月3日	11月19日～ 11月26日	1月14日～ 1月21日	平均
山梨県衛生環境研究所	0.013	0.0088	0.0091	0.0096	0.010

(単位：pg-TEQ/m³)

2 河川水 (環境基準値：1pg-TEQ/L)

測定月日 測定地点	11月14日
濁川 (濁川橋)	0.20

(単位：pg-TEQ/L)

3 河川底質 (環境基準値：150pg-TEQ/g)

測定月日 測定地点	11月14日
濁川 (濁川橋)	0.23

(単位：pg-TEQ/g)

以上